

# 病棟への立入制限について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、現在、病棟への立入制限を行っております。

入院患者以外の来院者の病棟への立入は、下記の場合のみ、1名に限り許可します。  
2名以上での立入はできません。

- 手術等の説明
- 入院・退院時の付添
- 入院患者の洗濯物の受渡し
- 当院からの要請による来院

なお、上記の場合でも、  
**入院患者との面会はできません。**

2021年4月26日

川崎医科大学附属病院 病院長